

## 千葉市消防局と千葉県警察による繁華街の夜間合同立入検査を実施しました

千葉市消防局では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、中央区の繁華街に所在する雑居ビルに対して、令和元年5月17日（金）に千葉県警察と合同で夜間立入検査を実施しましたので、お知らせします。

### 1 経緯・趣旨

平成13年9月に44名もの尊い命が失われた東京都新宿区歌舞伎町雑居ビル火災から17年が経過しましたが、この間、全国各地の繁華街において死傷者を伴う火災が後を絶たず、本市においては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、利用者の増加が見込まれる市内繁華街を中心とした防火安全対策の取組みを推進しているところです。

このことから、繁華街に所在する雑居ビルからの火災を未然に防止するとともに、出火時の被害を軽減し利用者の安全を守ることを目的として、消防と警察が協力し夜間合同立入検査を実施しました。

### 2 実施日時

令和元年5月17日（金）20:00～23:00

### 3 実施場所及び実施人数

- (1) 実施場所  
栄町、富士見、本千葉町地区
- (2) 実施人数  
千葉市消防局 16名  
千葉県警察 16名

### 4 実施対象物

風俗営業店舗等が入居する雑居ビル 7棟（40テナント）

### 5 主な検査項目

- (1) 防火管理業務の状況
- (2) 避難施設及び防火施設の維持管理状況

### 6 消防法令違反の指摘状況

#### (1) 消防法令違反の指摘

指摘事項	指摘件数（※速報値）
防火管理者未選任	22
消防訓練未実施	33
避難施設に物品等の存置による避難障害	16
上記以外の消防法令違反	63

- (2) 上記違反のうち、避難施設及び防火施設にソファやダンボール等を放置していた3テナントに対し、消防法に基づく除去命令を発動しました。

### 7 今後の対応

指摘事項に対する改善の報告を求め、速やかな改善を促すとともに、履行状況に応じて是正指導や違反処理を行い、更なる安全・安心の提供に努めて参ります。

<参 考>



立入検査のため建物へ向かっている状況



除去を命令した避難階段の状況